

佐久市浅间地区小・中学校の 将来の望ましいあり方について(中間報告)

令和7年3月

佐久市浅间地区小・中学校あり方検討委員会

目次

1 検討委員会の検討経過	1
2 浅間地区児童生徒数の推計について.....	2
(1)児童生徒数の推計概要	2
(2)児童生徒数の推計方法.....	2
(3)児童生徒数の推計結果.....	4
(4)児童生徒数の推計結果に対する評価.....	6
(5)浅間地区小・中学校の課題に対して想定される対策案	7
3 浅間地区小・中学校の将来の方向性について	9
佐久平浅間小学校の方向性	9
浅間中学校の方向性	11
中佐都小学校の方向性	12
高瀬小学校の方向性	13
岩村田小学校の方向性	14
4 今後の検討を進めるうえでの留意事項.....	15
5 佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会委員名簿.....	16
6 佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会設置要綱.....	17
7 資料編	別冊

1 検討委員会の検討経過

佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会(以下、「検討委員会」という。)は、近年の佐久平駅周辺の開発に伴う急激な人口増加が、周辺の学校の教育環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、浅間地区全体の小・中学校の将来を見据えて、望ましい学校のあり方について調査・検討を行うため、令和6年6月4日に教育委員会により設置されたものです。

検討委員会は、これまで5回に渡って開催され、各学校の実態に即して、今後想定される課題等を分析し、児童生徒数の推計に基づき、各学校の将来の方向性について、熱心な議論を重ねてきました。

この度、これまでの検討の結果として、将来の望ましいあり方について、一定の方向付けがなされたので、中間報告をします。

【検討委員会の開催状況】

回数	開催日時	検討内容
第1回	令和6年6月4日(火) 午後6時30分～	(1)浅間地区小・中学校の現状と課題について (2)今後の進め方について
第2回	令和6年8月26日(月) 午後6時30分～	(1)前回会議の振り返りについて (2)浅間地区小・中学校の現状分析と今後想定される課題等について (3)今後想定される課題等のまとめと考察について
第3回	令和6年12月19日(木) 午後6時30分～	(1)前回会議の振り返りについて (2)浅間地区児童生徒数の将来推計について
第4回	令和7年2月6日(木) 午後7時00分～	(1)前回会議の振り返りについて (2)人口推計結果に基づく浅間地区小・中学校の将来の方向性について
第5回	令和7年3月6日(木) 午後6時30分～	(1)前回会議の振り返りについて (2)浅間地区小・中学校の将来の望ましいあり方について(中間報告) (3)今後の検討委員会の進め方について

2 浅間地区児童生徒数の推計について

(1)児童生徒数の推計概要

将来の望ましいあり方の検討に当たっては、児童生徒数の推移に基づき課題を整理し、その課題の解消に向けた対策を検討する必要があることから、教育委員会において、民間業者に業務委託し、浅間地区の将来の児童生徒数及び学級数の推計を実施しました。

教育委員会で実施した推計の方法と結果は、以下の通りです。

(2)児童生徒数の推計方法(3P)

推計に当たっては、2024年4月1日現在の住民基本台帳人口を基準に、コーホート要因法により2064年までの40年間の人口を算出し、私立進学者数や学区外通学者数、また特別支援学級に入級する児童生徒数を考慮して、児童生徒数を算出しました。

なお、児童生徒数の推移に大きな影響を及ぼす純移動率の算出に当たっては、2016年から2024年までの大字単位の人口移動の実績とともに、今後の宅地開発の動向を考慮しました。

とりわけ、市内で最も開発需要の高いエリアである常田赤岩線の沿線が、いつからどのように開発されるかが大きなポイントと捉え、常田赤岩線の開発動向を考慮した場合と考慮していない場合の2つのパターンで推計を行いました。

(2) 児童生徒数の推計方法

<推計フロー>

①基準人口の作成

- ・基準人口は2024年4月1日現在の住民基本台帳の人口
- ・大字単位で性別・年齢別(1歳階級)人口を集計

②人口推計の実施

- ・2025～2064年(40年)の人口推計を、年齢別(1歳階級)・大字単位でコーホート要因法により実施

③学齢人口の抽出(住基上)

- ・大字単位の推計結果を学区別に統合し、学齢人口を抽出して学区内児童生徒数とする
- ※小学校児童数:6歳～11歳の合計 中学校生徒数:12歳～14歳の合計

④児童生徒数推計

- ・学区別(住基上)の児童生徒数に私立進学者・学区外通学者等の影響を考慮して、学校別児童生徒数を推計

※学区別(住基上)の児童生徒数に対して私立進学者・学区外通学者等を考慮した割合

2020～2024年の実績値(浅間中のみ2024年)を用い、学区別(住基上)の児童生徒数と各学校の児童生徒数(実績値)から、学校毎に私立進学者・学区外通学者等を考慮した割合を算出

岩村田小学校:94.7% 佐久平浅間小学校:94.3% 中佐都小学校:101.5% 高瀬小学校:97.0%

浅間中学校:90.6%

⑤特別支援学級児童生徒・学級数の算出

- ・学年別の児童生徒数に直近の特別支援学級入級者比率を乗じて、特別支援学級児童生徒数を算出

- ・学年別に算出した特別支援学級児童生徒数を合計して、知障・情障・病弱別に、8人1学級として、学級数を算出

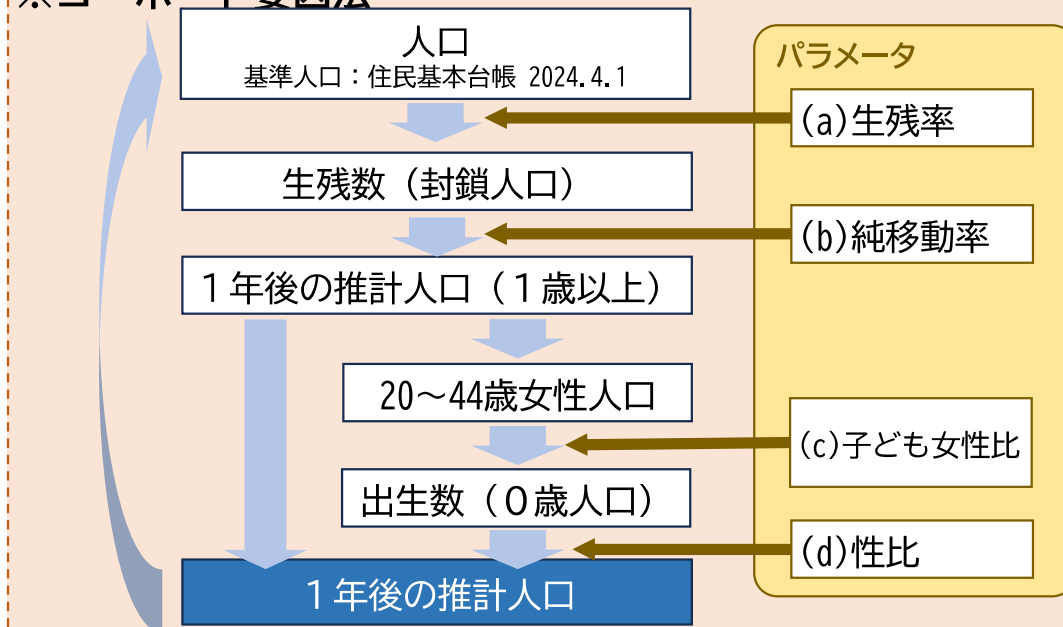
岩村田小学校:9.6% 佐久平浅間小学校:5.1% 中佐都小学校:9.3% 高瀬小学校:10.1%

浅間中学校:7.9%(2031年以降の設定値、ただし2030年までは実績値とする)

⑥通常学級児童生徒・学級数の算出

- ・学年別の児童生徒数から、特別支援学級児童生徒数を除いて、通常学級児童生徒数を算出
- ・35人1学級とし、学年別に学級数を算出し、この学級数を合計して、全学級数を算出

※コーホート要因法



【利用したパラメータ】

(a)生残率(死亡による減少率):全国共通(社人研)

社人研:国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』

(b)純移動率(流入による増減率)

- ① 大字単位(2016～2024年の実績)で算出し、直近10年間(2025～2034年まで)はその実績、2035年以降は社人研の佐久市全体の純移動率

- ② 特殊要因(開発動向)を考慮

ア 直近の開発動向

- 岩村田地籍(佐久平駅南土地区画整理事業地内)

マンション・戸建て住宅、流入期間:2025～2029年、通学区:岩村田小

- 岩村田地籍

戸建て住宅(宅地開発)、流入期間:2028～2029年、通学区:岩村田小

- 塚原地籍

戸建て住宅(宅地開発)、流入期間:2025～2026年、通学区:中佐都小

イ 常田赤岩線の影響による開発動向(常田赤岩線沿線の開発需要の高まりが想定される土地)

流入期間:2030～2039年

通学区:佐久平浅間小、中佐都小

(c)子ども女性比:20～44歳の女性人口に対する0～4歳の人口比

大字単位(2020～2024年の実績)で算出し、直近10年間(2025～2034年まで)はその実績、2035年以降は社人研の佐久市全体の子ども女性比

<参考:学区ごとの平均値、社人研の佐久市全体の値>

岩村田小:0.316 佐久平浅間小:0.367 中佐都小:0.355 高瀬小:0.321 社人研:0.285(佐久市全体)

(d)性比(0-4歳女性人口100人あたりの0-4歳男性人口)、佐久市全体(社人研105.11)

(3)児童生徒数の推計結果(5P)

各学校の推計結果の概要は、次のとおりです。

学校名	推計結果
岩村田 小学校	<ul style="list-style-type: none">● パターン1、2ともに、ピーク時(2036年)の児童数は612人、通常学級数は18学級、特別支援学級数は9学級となる。● 児童数は増加傾向にあり、現在と比べて通常学級数は1学級、特別支援学級数は2学級増加するが、転用可能な教室もあり、教室が不足する状況にない。
佐久平浅間 小学校	<ul style="list-style-type: none">● パターン1の場合、ピーク時(2036年)の児童数は924人、通常学級数は30学級、特別支援学級数は7学級となる。● パターン2の場合、ピーク時(2041年)の児童数は1,040人、通常学級数は30学級、特別支援学級数は8学級となる。● 常田赤岩線沿線の開発を考慮しない場合であっても、大規模校の上限である通常学級数30学級に達する。
中佐都 小学校	<ul style="list-style-type: none">● パターン1の場合、ピーク時(2032年)の児童数は379人、通常学級数は12学級、特別支援学級数は6学級となる。● パターン2の場合、ピーク時(2039年)の児童数は454人、通常学級数は15学級、特別支援学級数は6学級となり、パターン1と比べて、75人増加している。また、転用可能な教室もない状況である。
高瀬小学校	<ul style="list-style-type: none">● パターン1、2ともに、2022年に児童数176人、通常学級数6学級、特別支援学級数3学級であり、これ以降、減少傾向が続くが、通常学級数1学年1学級で推移していく。
浅間中学校	<ul style="list-style-type: none">● パターン1の場合、ピーク時(2039年)の生徒数は956人、通常学級数は27学級、特別支援学級数は11学級となる。● パターン2の場合、ピーク時(2039年)の生徒数は1,033人、通常学級数は29学級、特別支援学級数は11学級となり、パターン1の場合と比べて、77人増加している。また、転用可能な教室もない状況である。

(3) 児童生徒数の推計結果

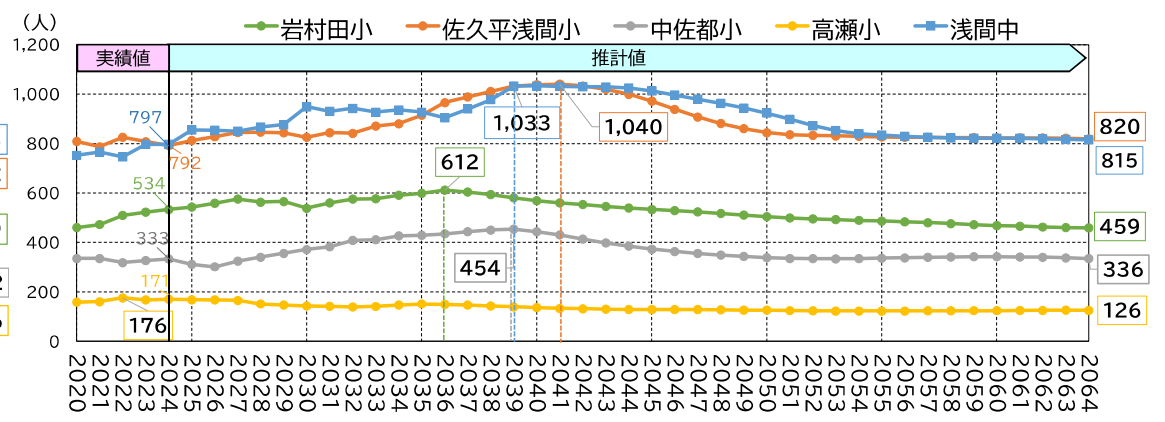
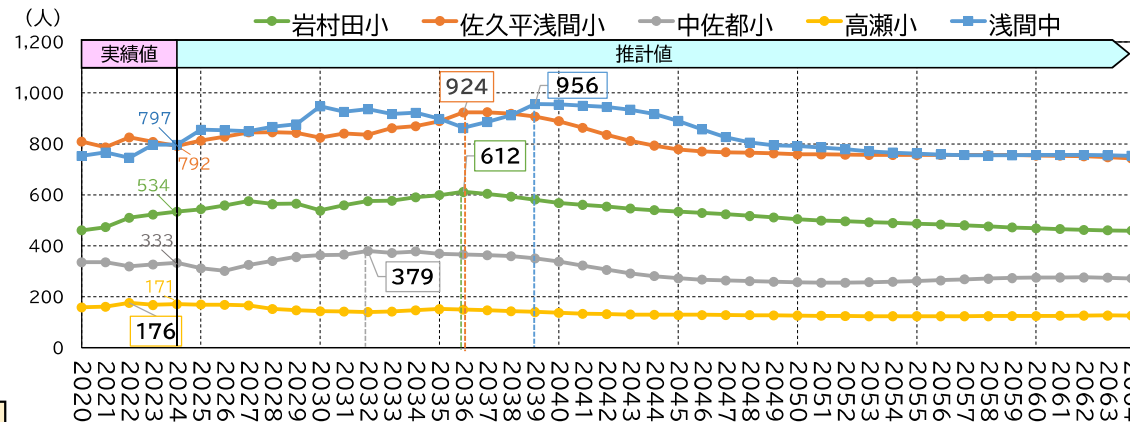
パターン1：直近の開発動向

(樋橋(2025~2029)、岩村田地籍(2028~2029)、塚原地籍(2025~2026))

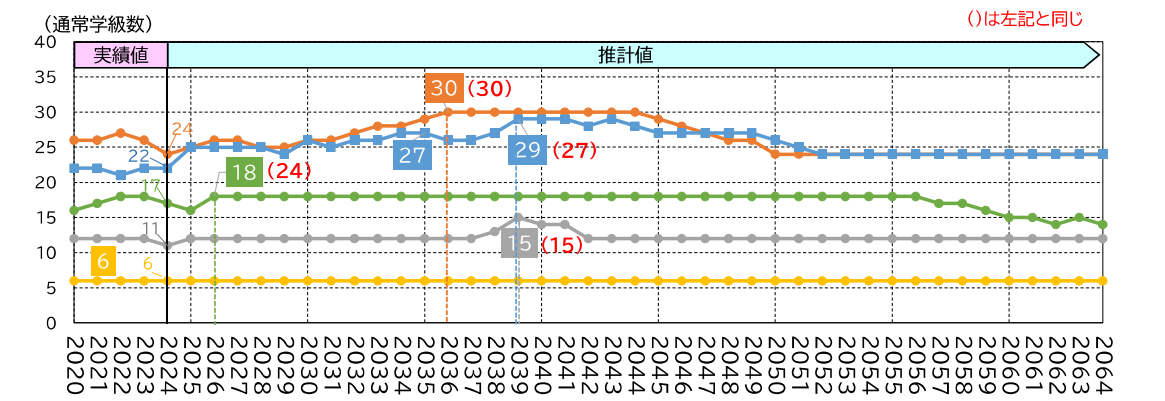
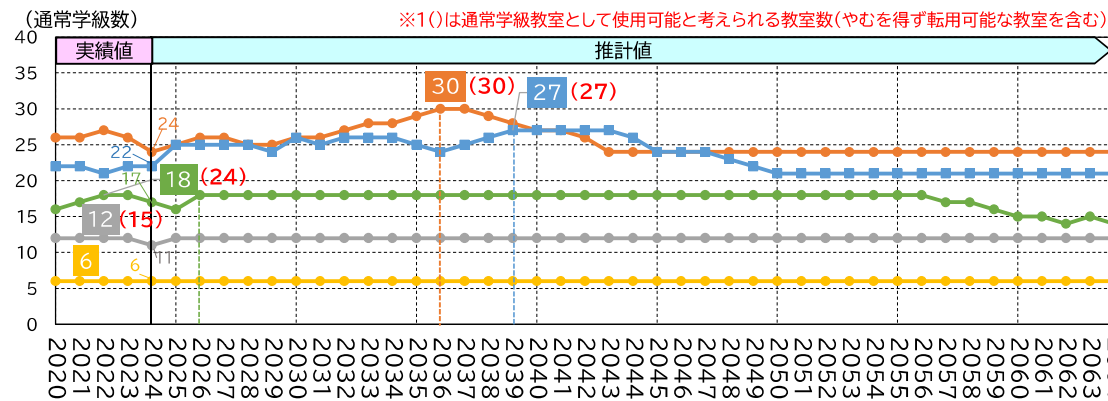
パターン2：直近の開発動向+常田赤岩線の影響による開発動向

(直近の開発動向、常田赤岩線沿線(2030~2039))

児童生徒数

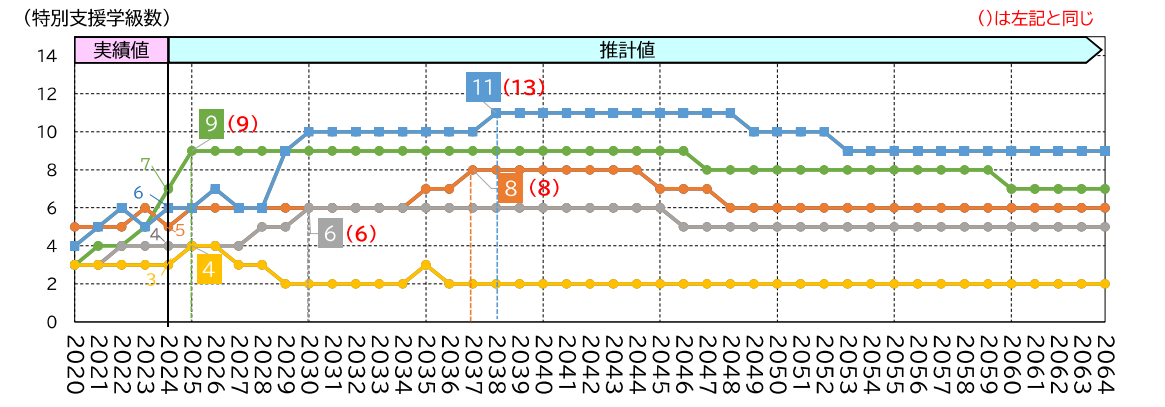
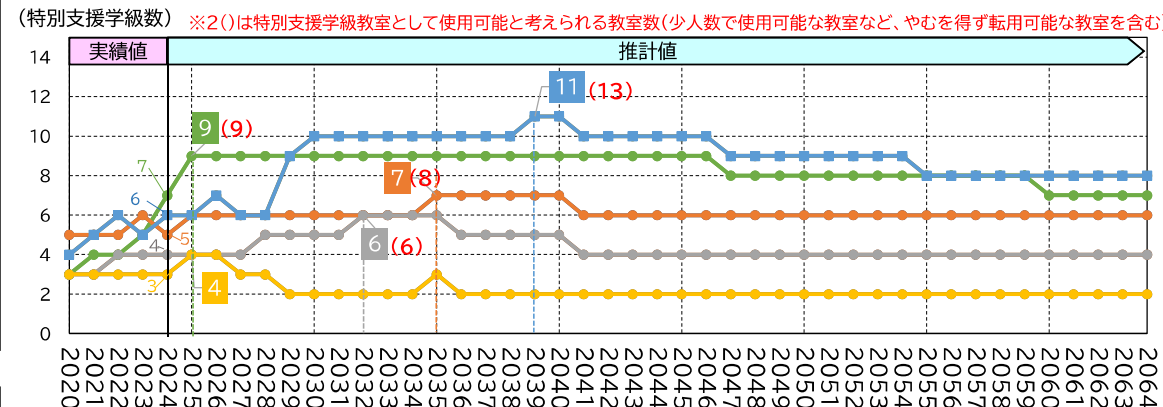


通常学級



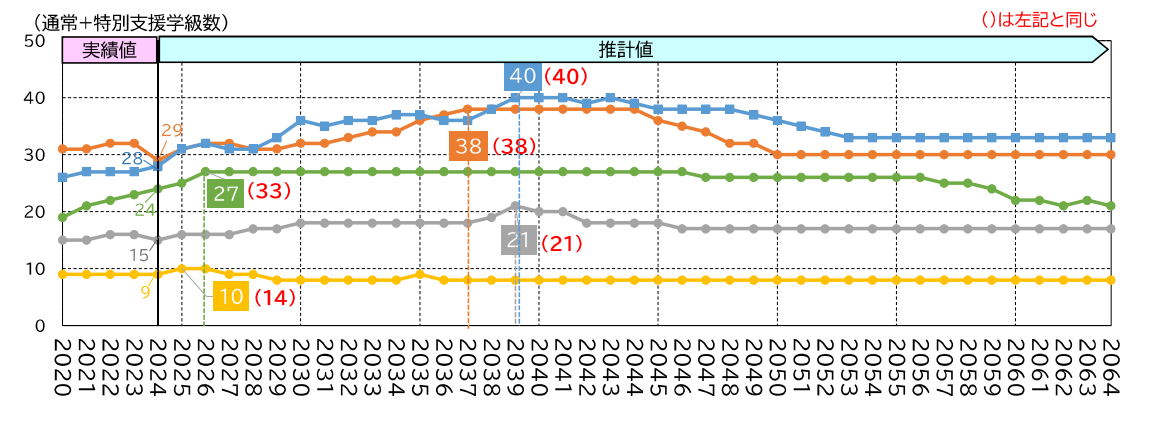
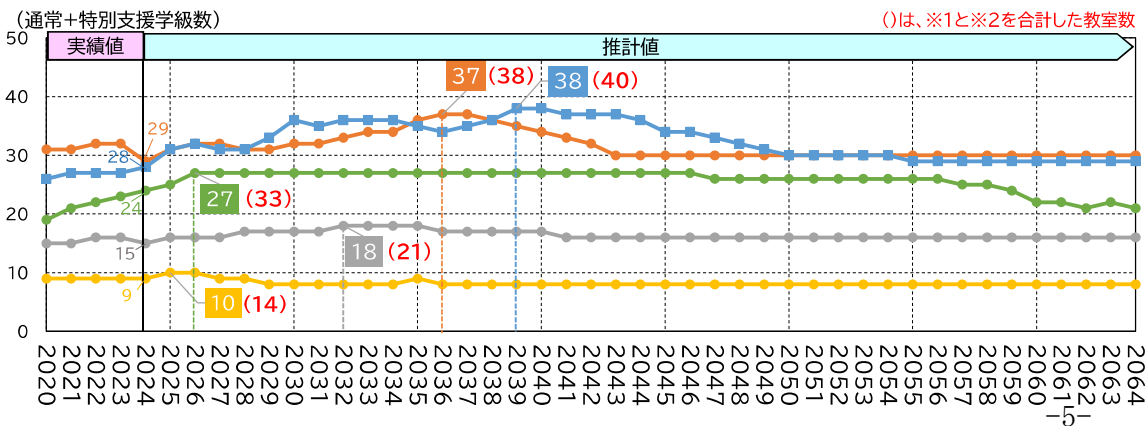
学級

特別支援学級



数

通常+特別支援学級



(4)児童生徒数の推計結果に対する評価

浅間地区の児童生徒数の推計に当たっては、市内で最も開発需要が高いエリアである常田赤岩線の沿線が、いつからどのように開発されるかがポイントと捉え、2つのパターンに分けて推計を行いました。

この結果、仮にパターン 2 の場合は、佐久平浅間小学校、中佐都小学校、浅間中学校の3校においては、やむを得ず諸室を転用しても、なお、通常学級教室と特別支援学級教室だけで、校内のほとんど全ての教室が埋まってしまい、学校現場や児童生徒の学びに大きな影響を与えかねないような状況に至ることが見えてまいりました。

このような状態は容認できるものではなく、あらかじめ解消に向けた対策を議論しておく必要があるものと考えます。

この際、具体的な対策については、新校の建設、増築、大規模改修、通学区の見直し、学校の再編等、いくつかの選択肢が考えられますが、対策を講じる時期を逸しないためにも、学校の状況、対策に必要な経費、準備期間などを総合的に勘案し、学校ごとに対策を方向付けしておく必要があるものと考えます。

ただし、例えば、通学区を分割して新校を建設するといったような抜本的な対策を講じるとなると、用地代を含め数十億円から100億円に及ぶような多額の予算が必要になると試算されており、その決断に際しては、慎重なうえにも慎重を期す必要があることは言うに及ばず、それ以上に、今後の開発動向や人口動態に対する確かな見極めと、的確な情勢判断が必要と考えます。

加えて、佐久平浅間小学校においては、仮にパターン1の場合であっても、通常学級数が大規模校の上限である30学級に達し、保有教室のほとんどが埋まってしまうような状態になるとの推計となりました。パターン1の推計の前提条件を踏まえたと、推計とはいえ、比較的高い確度で、かつ、スケジュール的にもパターン2の場合のピークの到達時よりも若干早いタイミングで、このような状況に至ることが懸念されます。

このように考えますと、佐久平浅間小学校に関しては、中佐都小学校や浅間中学校の対策とは切り分けて、早めに検討に着手しておかないと、具体的な対策を講じるにしても、時機を逸してしまう恐れがあるのではないかと危惧しています。

一方、常田赤岩線の沿線開発の影響を受けない岩村田小学校につきましては、今後暫くの間、児童数が緩やかに増加していきますが、ピーク時においても、各学年毎に「学年室」を確保できる見通しであり、通常学級教室、特別支援

学級教室を含む諸室の保有数は、将来に渡って不足する見通しにはありません。また、同様のことは、児童数が緩やかに減少を続けていく見込みの高瀬小学校にも言えます。

なお、高瀬小学校と中佐都小学校に関しては、校舎の老朽化対策も、浅間地区小・中学校の今後のあり方を検討する上で、決して見逃してはならない視点です。

現時点においては、いずれの小学校も耐用年数に達しておりませんが、その対応についても、議論の俎上に載せておく必要があるものと考えています。

(5)浅間地区小・中学校の課題に対して想定される対策案(P8)

浅間地区小・中学校の課題に対する具体的な対策は、いくつかの選択肢が考えられますが、各委員からの意見を踏まえて、現時点で想定される主な対策とその対策に係るコスト、想定期間、課題等について、P8のとおり整理しました。

この他にも、既存の校舎に捉われず近隣の公共施設を活用するなど様々な対策が考えられますが、これらの具体的な対策につきましては、将来の情勢変化を見据えて、学校ごとに比較考量のうえ、方向付けしておく必要があります。

ただし、佐久平浅間小学校につきましては、児童生徒数の推計結果から、中佐都小学校や浅間中学校の対策とは切り分けて、早めに検討に着手しておく必要があるため、各委員からの意見を踏まえて、考えられる対策に対して評価しました。

この結果、通学見直しが、実現性が高く、かつ効果的であるため、最も有力な対策だと考えられます。

(5)浅間地区小・中学校の課題に対して想定される対策案

	A案:新校設置(分離新設)	B案:新校設置 (学校再編による小中一貫校)	C案:増築(通常学級教室増室)	D案:通学区見直し	E案:学校選択制
コスト	約60億円 (臼田小学校の工事費等の実績)	約95億円 (臼田小学校の工事費等を参考に算出)	約5億円 (佐久平浅間小学校実績(通常学級5室増室))	約4千万円 (臼田小学校実績:グリーンベルト、転落防止柵、水路蓋掛け、ガードパイプなどの通学路に対する環境整備)	約4千万円 (臼田小学校実績:グリーンベルト、転落防止柵、水路蓋掛け、ガードパイプなどの通学路に対する環境整備)
	<学校規模(実績)> 臼田小学校の令和5年度の実績値 児童数583人、通常学級数19学級、特別支援学級数5学級	<学校規模(想定)> 臼田小学校と同規模を想定 ・小学校:児童数583人、通常学級数19学級、特別支援学級数5学級 ・中学校:生徒数292人、通常学級数9学級、特別支援学級数3学級	約7.5億円 (浅間中学校予定(通常学級6室・教材室3室増室))		
想定期間 (検討～対策実施までの期間)	約9年間	約9年間	約5年間	約5年間	約5年間
	①検討～地元調整等:約5年間 ②実施設計～工事等:約4年間 ※臼田小学校のスケジュールを参考	①検討～地元調整等:約5年間 ②実施設計～工事等:約4年間 ※臼田小学校のスケジュールを参考	①検討～地元調整等:約2年 ②実施設計～工事等:約3年	①検討～地元調整等:約2年 ②通学路の環境整備、例規改正等:約3年	①検討～地元調整等:約2年 ②通学路の環境整備、例規改正等:約3年
課題等	【通学区】				
	・通学区の分割が必要 ・住民理解と地域への浸透が必要 ・通学距離が長くなる場合、児童生徒や保護者の負担が増加 ・通学区の決定基準が住居表示のため、同じ行政区内で異なる学校へ通学	・通学区の再編が必要 ・住民理解と地域への浸透が必要 ・通学距離が長くなる場合、児童生徒や保護者の負担が増加 ・通学区の決定基準が住居表示のため、同じ行政区内で異なる学校へ通学	—	・通学区の分割が必要 ・住民理解と地域への浸透が必要 ・通学距離が長くなる場合、児童生徒や保護者の負担が増加 ・通学区の決定基準が住居表示のため、同じ行政区内で異なる学校へ通学 ・隣接する学校のキャパシティ	・既存の通学区制度の変更が必要 ・住民理解と地域への浸透が必要 ・通学距離が長くなる場合、児童生徒や保護者の負担が増加 ・通学区の決定基準が住居表示のため、同じ行政区内で異なる学校へ通学 ・市内全域での学校選択制を導入も視野に入れながら、慎重な検討が必要
	【学校再編】				
	—	・再編対象の学校の選定が必要 ・住民理解と地域への浸透が必要	—	—	—
	【校地】				
	・校地の選定、確保が必要	・校地の選定、確保が必要	—	—	—
	【学校運営】				
	—	—	・学校規模の課題解消につながらない	—	・学校選択制を利用する児童生徒数の予測は難しく、市内全域に渡って学級規模の予測や学級編成に及ぼす影響 ・学校と地域の連携の希薄化 ・学校間の序列化や格差
【経過措置】					
・状況に応じて、兄弟姉妹や在校生に係る(新校設置後の一定期間)経過措置が必要	・状況に応じて、兄弟姉妹や在校生に係る(新校設置後の一定期間)経過措置が必要	—	・状況に応じて、兄弟姉妹や在校生に係る(通学見直し後の一定期間)経過措置が必要	—	
【コスト】					
・工事や用地取得に多額のコストが必要	・工事や用地取得に多額のコストが必要	・工事に多額のコストが必要	—	—	

【佐久平浅間小学校の場合】

	△	△	×	○	△
評価	・常田赤岩線開通後の適切な時期からの検討開始では、想定期間(約9年間)が確保できない。 ・多額のコストがかかる。	・常田赤岩線開通後の適切な時期からの検討開始では、想定期間(約9年間)が確保できない。 ・多額のコストがかかる。	・過大規模校化が解消できない。	・中佐都小学校はキャパシティがないが、岩村田小学校は将来においても学年室を各学年毎に確保できる(6学級×35人=210人)見通しである。 ・令和7年度から見直す区域の議論を開始することにより、想定期間(約5年間)を確保することが可能である。	・通学先を個人の意思に委ねることは、将来どのくらいの児童が他の通学区の学校に通うかが見通せないため、過大規模校解消に向けた有効な手段とは言い難い。

3 浅間地区小・中学校の将来の方向性について

検討委員会では、児童生徒数の推計結果に対する評価を踏まえて、各学校の分析、これまでの経緯、背景等を勘案して、各学校において、次の方向性の取組が必要であると判断しました。

なお、学校の掲載順については、課題の緊急度が高い順に掲載しました。

【佐久平浅間小学校の方向性】

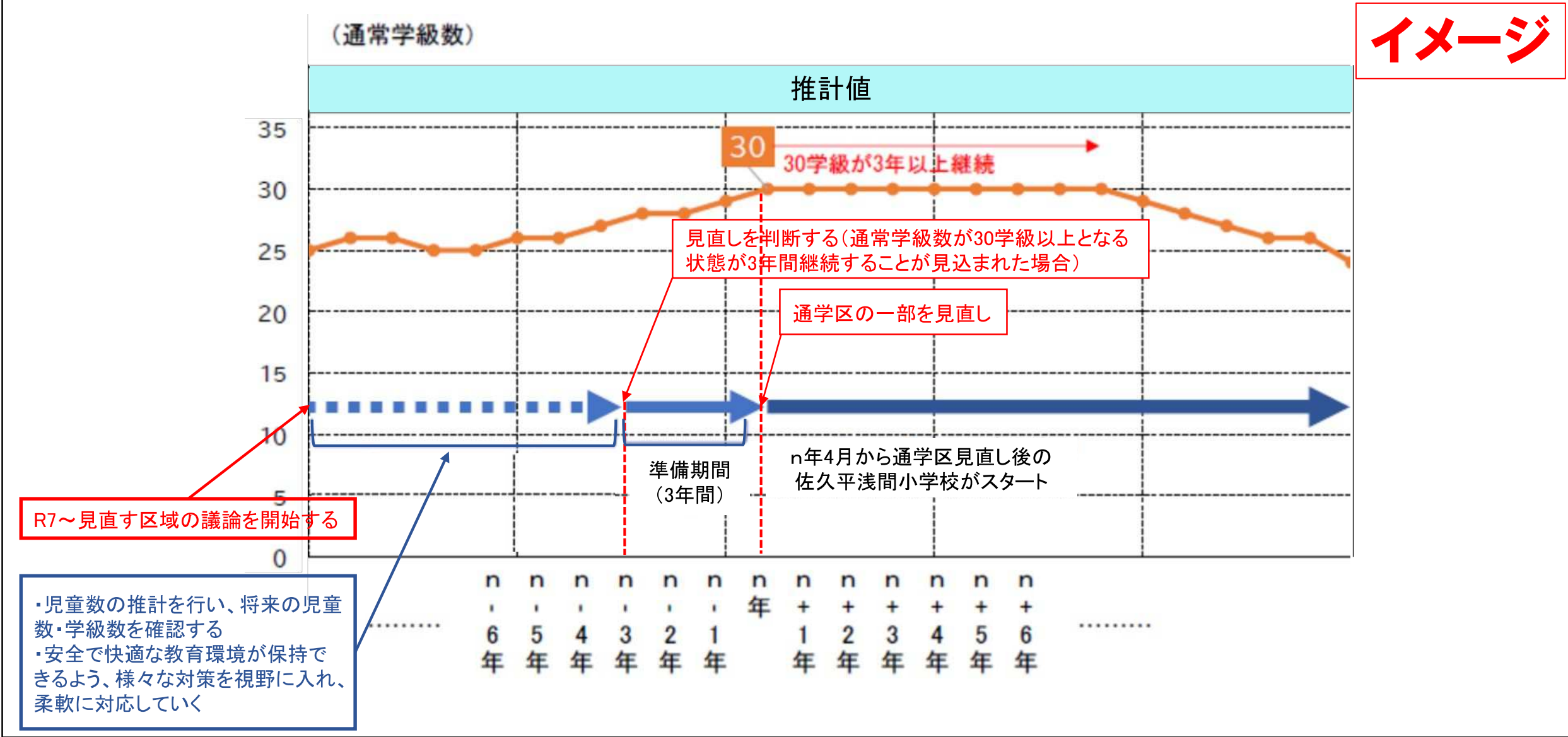
将来の学校の状況等
<p><推計結果に基づく分析></p> <ul style="list-style-type: none">● パターン1の場合であっても、ピーク時(2036年)においては、児童数は924人、通常学級数は30学級、特別支援学級数は7学級となり、通常学級数が大規模校の上限である30学級に達し、通常学級と特別支援学級だけでほとんど全ての教室が埋まってしまう状況が見込まれる。このため、ゆとりを持った学習環境を確保しようにも、学校現場の工夫だけでは取り回しできないような状況が想定される。 <p><これまでの経緯、背景等></p> <ul style="list-style-type: none">● 令和3年から令和4年にかけて校舎の増築工事を実施し、大規模校の上限である通常学級教室30室まで増室した。● 仮に、通常学級数が大規模校の上限である30学級に達した場合、過大規模校(31学級以上)を容認することになるため、これ以上通常学級教室を増やすための増築を行わないことを方針としている。(文部科学省では、過大規模校については、速やかにその解消を図るよう促している。)



将来の学校の方向性
<p><u>今後の児童数の推移により、原則、通常学級数が30学級以上となる状態が3年間継続することが見込まれた場合、30学級に達する初年度までに、通学区の一部を見直し、岩村田小学校に編入する。</u></p> <p>ただし、見直しを判断する時期は、今後の人口動態を見極めて決定するものとし、見直しのための準備期間(約3年間)を確保する。</p> <p>また、見直しを判断するに当たっては、常田赤岩線の開発動向をはじめ、特別支援学級を含む学級編成や学校運営の状況、保護者や地域の意見にも配慮する。</p> <p>なお、見直す区域については、住民理解と地域への浸透に時間を要することから、令和7年度から本検討委員会において議論を開始する。</p>

佐久平浅間小学校の通学区見直しに至るまでの流れ

イメージ



【浅間中学校の方向性】

将来の学校の状況等

<推計結果に基づく分析>

- パターン2の場合、ピーク時(2039年)においては、生徒数は1,033人、通常学級数は29学級、特別支援学級数は11学級となり、通常学級と特別支援学級だけでほとんど全ての教室が埋まってしまう状況が見込まれる。このため、ゆとりを持った学習環境を確保しようにも、学校現場の工夫だけでは取り回しできないような状況が想定される。

<これまでの経緯、背景等>

- 当面の生徒数の増加に対応するため、現在、増築工事に着手しており、R8年3月末までに通常学級教室を27室まで増室する計画である。
- パターン2の場合は、パターン1に比べて、生徒数が77人増加し、常田赤岩線沿線の開発動向が今後の生徒数の推移に大きな影響を及ぼす。



将来の学校の方向性

今後の生徒数の推移により、原則、通常学級数が27学級以上となる状態が3年間継続することが見込まれた場合、27学級に達する初年度までに、抜本的な対策を講じる。

ただし、今後の開発動向や人口動態に対する確かな見極めと、的確な情勢判断が必要なことから、現時点での判断は保留し、対策のための準備期間も確保しながら、常田赤岩線開通後の適切な時期に、改めて児童生徒数の推計を行うなど、その時点での客観的なデータ並びに浅間中学校区内の小中学校の学校運営及び施設の状況等に基づき、本検討委員会において総合的な見地から判断する。

なお、具体的な対策については、令和7年度から本検討委員会において議論を開始する。

【中佐都小学校の方向性】

将来の学校の状況等

<推計結果に基づく分析>

- パターン2の場合、ピーク時(2039年)においては、児童数は454人、通常学級数は15学級、特別支援学級数は6学級となり、通常学級と特別支援学級だけでほとんど全ての教室が埋まってしまう状況が見込まれる。このため、ゆとりを持った学習環境を確保しようにも、学校現場の工夫だけでは取り回しできないような状況が想定される。

<これまでの経緯、背景等>

- 当面の児童数の増加に対応するため、令和5年度に校舎内の改修工事を実施し、通常学級教室を15室まで増室した。
- パターン2の場合は、パターン1に比べて、児童数が75人増加し、常田赤岩線沿線の開発動向が今後の児童数の推移に大きな影響を及ぼす。
- 校舎の法定耐用年数(築後47年)が2030年度に到達する。ただし、現状においては、早急に大規模な改修を要する状態にはなく、建築基準法に基づく定期調査(3年ごとに実施)の結果により、老朽化の状況を確認するとともに、必要な修繕等を施している。



将来の学校の方向性

今後の児童数の推移により、原則、通常学級数が15学級以上となる状態が3年間継続することが見込まれた場合、15学級に達する初年度までに、抜本的な対策を講じる。

ただし、今後の開発動向や人口動態に対する確かな見極めと、的確な情勢判断が必要なことから、現時点での判断は保留し、老朽化対策を含む対策のための準備期間も確保しながら、常田赤岩線開通後の適切な時期に、改めて児童生徒数の推計を行うなど、その時点での客観的なデータ並びに浅間中学校区内の小中学校の学校運営及び施設の状況等に基づき、本検討委員会において総合的な見地から判断する。

なお、具体的な対策については、令和7年度から本検討委員会において議論を開始する。

【高瀬小学校の方向性】

将来の学校の状況等

<推計結果に基づく分析>

- パターン1、2ともに、2022 年以降、児童数の減少傾向が続き、2064 年において児童数 126 人、通常学級数 6 学級、特別支援学級数 2 学級となり、現在と同様の学校規模(1学年1学級)で推移していく。

<これまでの経緯、背景等>

- 校舎の法定耐用年数(築後 47 年)が 2028 年度に到達する。ただし、現状においては、早急に大規模な改修を要する状態ではなく、建築基準法に基づく定期調査(3 年ごとに実施)の結果により、老朽化の状況を確認するとともに、必要な修繕等を施している。



将来の学校の方向性

今後、児童数は緩やかに減少していくが、学校規模は現在と同様の学校規模(1 学年 1 学級)で推移するため、おおむね現状の教育環境を維持していくことが可能である。

ただし、校舎の老朽化が進行するため、校舎の状態や時期を見極めて対策を講じる必要がある。

なお、具体的な対策の検討に当たっては、将来、浅間地区小・中学校のあり方が抜本的に見直される可能性にも留意し、令和 7 年度からの議論の進捗に合わせて、総合的な見地から判断する。

【岩村田小学校の方向性】

将来の学校の状況等

<推計結果に基づく分析>

- パターン1、2ともに、ピーク時(2036年)の児童数は612人、通常学級数は18学級、特別支援学級数は9学級となるが、比較的小規模な転用(少人数教室、教材室を転用すること)により、通常学級教室、特別支援学級教室及び学年室を確保することが可能である。

<これまでの経緯、背景等>

- 老朽化に伴い、平成27年から令和2年にかけて校舎の全面改築工事を実施した。



将来の学校の方向性

当面、児童数は緩やかに増加していくが、各学年に学年室を配置できるなど、転用可能な教室を確保でき、おおむね現状の教育環境を維持していくことが可能である。

ただし、将来的に佐久平浅間小学校の通学区の一部が見直される可能性にも留意し、今後の通学区見直しの議論の進捗に合わせて、受入れ態勢の構築を進める。

4 今後の検討を進めるうえでの留意事項

これまで浅間地区小・中学校の将来の望ましいあり方を検討する中で、各委員からは、それぞれの立場から多くの意見をいただきました。

将来に渡って、子どもたちが望ましい教育環境で学べるよう、いただいた意見を集約し、今後の検討を進めるうえで、教育委員会において留意していただきたい事項を以下のとおりまとめました。

- (1)佐久平浅間小学校の通学区を見直すための議論は、できるだけ早期に開始し、あらかじめ方針を定めておくことで、住民理解と地域への浸透を図るとともに、十分な準備期間を確保されたい。
- (2)今後、佐久平浅間小学校においては、人口動態を見極めながら、通学区の見直しの可否を判断することとなるが、その判断に至るまでの期間においては、児童にとって安全で快適な教育環境が保持できるよう、様々な対策を視野に入れ、柔軟に対応されたい。
- (3)浅間中学校、中佐都小学校及び高瀬小学校の具体的な対策の検討に当たっては、選択肢を狭めずに、新校の建設、増築、大規模改修、通学区の見直し、学校の再編等、様々な対策を検証されたい。
なお、その際には、費用、タイムスケジュール、メリット、デメリットなどを明記することとし、今後の情勢変化に応じて、取りうる対策が明らかになるように留意されたい。
- (4)学校現場では、現状においても、児童生徒数の増加や校舎の老朽化等により、日々課題が生じ、創意工夫を重ねながら対応している状況である。これら喫緊の課題についても、児童生徒の豊かな学びを確保するため、学校現場に寄り添い、丁寧に対応されたい。

5 佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会委員名簿

任期：R6.6.4～R8.6.3

区分	氏名	所属等
区長代表者	戸塚 榮次	佐久市区長会浅間地区会長兼岩村田地区会長
	山口 万夫	佐久市区長会小田井地区会長
	今井 文雄	佐久市区長会中佐都地区会長
	磯貝 修	佐久市区長会高瀬地区会長
小・中学校 保護者代表者	山口 元気	岩村田小学校PTA会長
	北山 浩一	佐久平浅間小学校PTA代表
	亀谷 佳奈	中佐都小学校PTA会長
	星野 克幸	高瀬小学校PTA会長
	井出 健太	浅間中学校PTA会長
保育所・幼稚園・認定 子ども園保護者代表者	山浦 裕治	岩村田保育園保護者会長
	須藤 隆	あさま幼稚園PTA会長
小・中学校 学校長	森泉 雄二	岩村田小学校長
	高橋 幸彦	佐久平浅間小学校長
	黒沢 知博	中佐都小学校長
	藤澤 直子	高瀬小学校長
	宮島 卓朗	浅間中学校長
学識経験者	宮森 伊智朗	佐久商工会議所副会頭
	大池 明	元佐久市区長会浅間地区会長
	金澤 英人	元佐久市区長会浅間地区会長
	神津 利信	元岩村田小学校長

計20名

6 佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会設置要綱

佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 浅間地区（平根地区を除く。以下同じ。）の佐久市立小学校及び中学校（平根小学校を除く。以下「浅間地区小・中学校」という。）の将来の望ましい学校のあり方について調査及び検討を行うため、佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、意見を述べる。

- (1) 浅間地区小・中学校のあり方に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、浅間地区小・中学校に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 浅間地区の区長代表者
- (2) 浅間地区小・中学校の保護者代表者
- (3) 浅間地区の保育所・幼稚園・認定子ども園の保護者代表者
- (4) 浅間地区小・中学校の学校長
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会は、必要に応じ部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部学校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。